

令和7年度 大腸がん検診実施要領

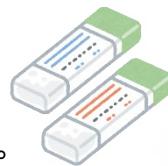
1. 対象者

- 福岡市職員共済組合の組合員
- ※ 被扶養者は受診できません。
- ※ 退職派遣組合員、長期休職中の組合員及び任意継続組合員は受診できます。
- ※ 本年度の人間ドック・節目健診の受診(予定)者は、大腸がん検診を受診できません。

2. 実施手順

(1) 検査用キットの送付(8~9月頃)

検診実施機関から検診申込者分の検査用キットを自宅に送付します。
(お申込み時にご提供いただく住所にお届けします。)



(2) 検体採取

検査用キットで2日分の便を採取します。
詳しい検査方法は、検査用キット付属の説明書をご確認ください。

(3) 検体提出

- 検査用キットで採取した2日分の便を、職員健康診断(医療情報健康財団が受託している健診に限る)の会場に設置する受付へ提出してください。職員健康診断の詳しい実施場所や受付時間については、各任命権者からの通知でご確認ください。
- ご自身が定期健康診断を受ける日以外であっても実施期間中であれば提出可能です。(例えば本庁の職員が区役所の巡回検診時に提出することや、消防局の職員が市長事務部局の定期健康診断のときに提出することなども可能です。)
- 健康財団クリニック(福岡市博多区上川端町 14-30-201 雅月ビル冷泉公園)及び健康財団内視鏡健診クリニック(福岡市博多区店屋町 3-20 エヌ・エル・エービル)での施設健診を受診する方は施設健診時にご提出ください。
- 定期健康診断時に検体の提出ができない場合(外郭等に所属していて医療情報健康財団が受託する職員健康診断を受けられない方、長期休職中の方、任意継続組合員の方など)は、上記いずれかのクリニックにご持参ください。



(4) 結果確認

検診結果は、検診実施機関から直接受診者あてに通知します。必ずご確認ください。また、精密検査や治療が必要な方には検診実施機関からご案内します。

3. 服務等

職員定期健康診断を受診する日に併せて検体を提出する場合は、「職務」扱いとなります。

検体の提出のみを行う場合は、「職務に専念する義務の特例に関する条例(職免条例)」第3条第2号に該当するため、職務専念義務の免除(職免)を受けることが可能ですが。会計年度任用職員の方も職免の適用対象となります。職免中は「無給」となりますので、取扱いにご留意ください。また、検体の提出のみを行う場合、移動に必要な交通費は各自でご負担願います。(職場のICカード等は使用できません。)

なお、精密検査については、職免の対象外です。